

女性就業支援センター関係事業の業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答

事業名	質問	回答
チャレンジジョブ支援事業	<p>1 概要</p> <p>「将来的に就業を考えている女性を、女性就業支援センターにつなぐこと」とあるが、これは女性就業支援センターに未登録の方をさしていますか？すでに登録している方も含めてよければ現状、女性就業支援センターに登録されている無職女性の人数をお答えいただくことは可能でしょうか？</p>	<p>説明会や業務遂行のなかで、センターに未登録で将来的に就業を考えている女性を発見した場合は、原則、センターの利用者登録を行っていただきます。</p> <p>「3 目標」の人数には、すでにセンターに登録している方も含めます。</p> <p>センター利用登録の時点で無職だった方は、過去4年間の累計で約700名ですが、現時点での無職の人数については、流動的に変化しているため、正確な人数はわかりかねます。</p>
チャレンジジョブ支援事業	<p>4 業務内容②参加女性の登録及び連絡体制構築に向けた補助の内容について</p> <p>「登録の際は、女性の有職・無職を確認し、区別できるようにすること。」とあるが、その区別は雇用契約の有無により区別されるという認識で合っていますか？またその場合、フリーランス（個人事業主）はどちらになりますか？</p>	<p>雇用契約がある場合は、基本的に有職としてください。</p> <p>職に就いていない者を無職としており、フリーランス（個人事業主）は有職となります。</p>